

取組5 共生社会の確立

取組の評価 2.8 一部に改善を要する

- < 取組5 の基本方針 >
- 1 人権意識の高揚

2 男女共同参画社会の実現

3 外国人と共に暮らす環境の整備

4 虐待の防止

5 低所得者の生活支援

6 ユニバーサルデザインの普及

【取組の目的】 市民一人ひとりの生命や人格が尊重され、誰もが個性と能力を発揮し、安心して暮らせる共生社会を確立します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

- ◎ 長引くデフレの影響及びリーマンショックによる景気悪化の影響などにより、全国民のうち生活に苦しむ人の割合を示す“相対的貧困率”が平成21年は16.0%となり、過去最悪の水準となったことが、『平成22年国民生活基礎調査』で明らかになった。今後も、長引く不況に加え、東日本大震災に伴う社会情勢の不安定化、高齢化の急速な進展などにより、生活保護受給者は、210万人（平成24年3月現在）を超え、過去最多となっている。また、生活保護費の不正受給が社会問題となっている。
- ◎ 警察庁によると、平成23年に摘発した児童虐待件数は384件(前年度比＋32人)、被害児童数は398人（前年度比＋38人）で過去最多となっており、児童相談所への虐待通報件数も平成23年度には約6万件に上り、10年前の約2.5倍近くに急増するなど、景気悪化や核家族化の進行など、社会構造の変化に伴い、児童虐待が深刻な状態になっている。
- ◎ 少子高齢化と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が必要不可欠である。
- ◎ 人材派遣や請負という間接雇用労働者として、就労している多くの外国人は、派遣切りによる失業問題、社会保険への未加入、住居、コミュニケーションの問題など、解決すべき課題は多様化しており、相互理解を深めながら、解決を図っていく必要がある。

2 本市の現状（主な取組）

- ◎ 『要保護児童対策地域協議会』において、関係機関が連携の強化や情報交換を行いながら、児童虐待やDVを未然に防ぐための対応策等を協議している。また、家庭児童相談室への相談件数は、平成23年度は369件（前年度比＋91件）で年々増加傾向にある。
- ◎ 男女が互いに尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現していくために、平成23年3月に『男女共同参画推進プラン』を策定し、全体目標を“男女が共に自立し参画する社会づくり”として定めている。また、平成23年7月1日から『男女共同参画推進条例』を施行し、市や市民、事業者、市民団体の役割などを明らかにし、相互に協力しながら施策を進めていくこととしている。
- ◎ 外国人生活情報窓口の設置や『広報ふくろいポルトガル語版』の発行などの外国人への情報提供や、外国人児童生徒などへの通訳や助言、初期支援教室の運営などを行う『外国人児童生徒サポーター』を配置している。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】 評価結果の平均値（A） 2.3

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	行政委員会や審議会等における女性委員の割合【%】	目 標 値	－	31.0	31.0	33.0	35.0	37.5	40.0
		実 績 値	30.2	28.7	30.4				
		達成率 伸び率	－ －	92.5 ▲ 4.9	98.0 5.9				
		評 価	－	1	2				
2	★市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合【%】	目 標 値	－	27.0	27.0	28.5	30.0	32.5	35.0
		実 績 値	26.8	25.0	23.6				
		達成率 伸び率	－ －	92.5 ▲ 6.7	87.4 ▲ 5.6				
		評 価	－	1	1				
3	外国人の就学率【%】	目 標 値	－	47.0	47.0	48.0	49.0	49.5	50.0
		実 績 値	46.8	49.4	52.0				
		達成率 伸び率	－ －	105.1 5.5	110.6 5.2				
		評 価	－	4	4				
4		目 標 値							
		実 績 値							
		達成率 伸び率							
		評 価							

【指標に影響を与えた主な要因】

- ◎ 審議会等における女性委員割合が昨年度よりは上昇しているものの、目標値は下回っており、市政へ女性の意見が反映されていると思う人の割合も低下している。
- ◎ 就学ガイダンスや初期支援教室等の外国人児童生徒への支援充実により、市内公立小中学校教育への理解が深まり、外国人の就学率が増加したと考えられる。

2 指標で表すことが困難な成果

- ◎ 平成22年度から、メロープラザ内“親子交流広場相談室”において、『出張家庭児童相談』を新たに開始し、相談しやすい環境づくりを促進している。
- ◎ 心のバリアフリーを進め、人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現を目的に、人権に関する講演会や男女共同参画に関する講演会・講座を開催し、人権問題に対する正しい理解と意識の向上を促進している。「意識」の向上は、地道に継続的に事業展開をしていくことが必要である。
- ◎ 市役所をはじめ、市内小学校・幼稚園・保育園などへ通訳を配置したことにより、学力の定着や生活情報の提供、生活支援の充実を促進している。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H23 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果		
			有効性	効率性	廃止の影響
			4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	遺族会運営事業	498	3	3	4
2	戦没戦災死者追悼・平和祈願式	427	3	3	4
3	社会福祉協議会補助金	74,139	4	4	4
4	生活保護事業	375,493	4	4	4
5	住宅手当緊急特別措置事業	8,726	4	4	4
6	人権啓発運営事業	576	4	4	4
7	人権同和問題啓発運営事業	1,811	4	4	4
8	人権問題啓発維持管理事業	496	4	4	4
9	家庭児童相談室運営事業	2,623	3	3	4
10	外国人生活情報窓口	0	4	3	4
11	多文化共生推進事業	3,434	4	3	4
12	国際交流協会補助事業	2,350	3	3	4
13	男女共同参画プラン推進事業	1,086	3	3	4
14	市営住宅管理諸経費	11,659	4	4	4
15	市営住宅施設整備費	23,783	4	4	4
16	人権問題啓発推進事業（生涯学習）	199	4	4	3
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	3.7	3.5	3.9

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 2.3

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	3					◎ 『要保護児童対策地域協議会』において、関係機関が連携の強化や情報交換を行いながら、児童虐待やDVを未然に防ぐための対応策を講じていることから有効である。 ◎ 外国人生活情報窓口の設置や『広報ふくろいポルトガル語版』の発行等の外国人への情報提供や、外国人児童などへの通訳や助言、初期支援教室の運営などを行うサポーターを配置して、多文化共生を推進していることから有効である。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3					◎ 誰もが人間らしく安心して暮らすため、“生活保護”や“住宅手当”のほか、県及びハローワークと連携しながら、失業者や低所得者の就労支援を行う必要がある。 ◎ “男女が共に自立し参画する社会づくり”を実現するため、『男女参画推進条例』に基づき、市や市民、事業者、市民団体の役割などを明らかにし、相互に協力しながら施策を進めていく必要がある。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	1					◎ 世界的な景気悪化や、東日本大震災に伴う社会情勢の不安定化、高齢化の急速な進展等により、低所得者及び生活困窮者が増加しており、生活支援とともに、ハローワークと連携した就労支援の対応が求められている。 ◎ 深刻な失業問題等、外国人を取り巻く社会環境は厳しく、地域と行政が機能分担して連携することで、外国人との相互理解を深め、安心して暮らせる多文化共生社会の確立に対応していく必要がある。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
2.8	一部に改善を要する		◎ 関係機関との連携の強化や情報交換を行いながら、児童虐待や高齢者虐待、DVを未然に防ぐための対応策を講じるとともに、メロープラザ内“親子交流広場相談室”において、『出張家庭児童相談』を実施し、相談しやすい環境づくりを促進している。今後は、相談窓口のあり方の検討が必要になってくる。
			◎ ハローワーク及び社会福祉協議会と連携しながら、今後増加が予想される失業者や低所得者の支援をさらに充実していく必要がある。
各評価結果の平均値			
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	◎ 外国人生活情報窓口の設置や『広報ふくろいポルトガル語版』の発行等の情報提供、外国人児童生徒への通訳や助言などを行うサポーターの設置等を行い、外国人との相互理解を深めた。
2.3	3.7	2.3	◎ 人権に関する講演会や男女共同参画に関する講演会・講座を開催し、正しい理解と意識の向上を促進している。今後も、継続して意識啓発に努めていく必要がある。

2 取組の基本方針別 今後の展開方向

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	人権意識の高揚	継続推進 →	継続推進 →					人権問題を解決すること及び市民が人権同和問題を正しく理解し、差別と偏見のない明るい社会を実現することなどの目的へ向けて、人権意識を高めるとともに、地域社会全体で一人ひとりが尊重される社会を構築していくことで、生活の質（QOL）の向上を図っていく。
2	男女共同参画の推進	継続推進 →	継続推進 →					“男女が共に自立し参画する社会づくり”を実現するため、男女が互いに尊重し、個性と能力を発揮できる社会を構築していくとともに、家庭での役割分担など、お互いが暮らしやすい環境づくりや意識の高揚を図っていく。
3	外国人と共に暮らす環境の整備	継続推進 →	継続推進 →					外国人生活情報窓口の設置や『広報ふくろいポルトガル語版』の発行等、外国人への情報提供や外国人の就学率の向上を図るとともに、国際交流協会等との連携強化により、多文化共生を推進し、外国人とのさらなる相互理解を深めていく。
4	虐待の防止	継続推進 →	継続推進 →					関係機関による連携の強化や情報交換をさらに充実して、児童虐待やDVを未然に防ぐとともに、相談員の資質向上を図るため、他自治体との情報交換や相談技術向上のための研修等への参加を促進していく。 また、相談窓口のあり方についても、今後検討を行っていく。
5	低所得者の生活支援	拡充 ↗	拡充 ↗					県及びハローワーク、社会福祉協議会などと連携を強化し、失業者や低所得者の自立に向けた支援をさらに充実していく。また、市営住宅の適正な維持管理によって、住宅セーフティネットとしての役割を果たしていく。
6	ユニバーサルデザインの普及	継続推進 →	継続推進 →					安心して生活するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと考え方の普及・啓発が必要であるが、施設分野を問わず、ユニバーサルデザインの考え方は定着してきており、今後は考え方の普及・啓発推進への取組が必要になってくる。

【その他留意事項】

本取組の視点は、意識の啓発に係る分野が多く、組織の横断的な連携を図りながら、より効果的な啓発手法による取組を検討する必要がある。